行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時]	1日目 平成30年3月10日(土)
	AM10:00~PM5:00
	2日目 平成30年3月11日(日)
	AM10:00~PM5:00
[場所]	第一会議室(727号室)
[講師]	稲葉一人 中京大学法科大学院教授(元裁判官)
[内容]	調停技法
	3月10日および11日の二日間にわたりメディエーション
	(調停技法)基礎編の研修を行います。教授から相談業務の
	ロールプレーの実務を指導していただきます。初参加歓迎です。
	行政書士の相談業務のスキル向上に役立ちます。
[取得時間数]	調停技法基礎編12時間(2日間受講の場合。いずれか一日の
	みの受講(その場合の取得時間は6時間)も可能です。)
	ADR手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士
	ADRセンター神奈川規則施行細則の p.4 記載の別表の規定を
	以下の url でご参照ください。
	http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf
[人数]	40名 (定員に達した場合、締め切ります。)
[募集期間]	平成30年3月5日
[申込方法]	本会のHPの申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。
	神奈川県行政書士会事務局FAX
	045-664-5027 (担当は、ADR運営委員会)
	以業 中 7 争
	<u>受講申込書</u>
平成30年3月	月10日および11日開催のADR研修を申し込みます。
	平成30年 月 日
支部	
<u> ∼ Hľ</u>	
会員番号	氏名